

●秋保温泉浄化センターの流入水及び放流水の水質検査結果(平成30年度～令和4年度)

1) 水質検査結果(主要項目)

水質汚濁防止法に基づくカドミウム等有害項目及び生活環境に係る項目は、すべて排出水の水質基準を満たしています。また、下水道法に基づく放流水質の技術上の基準もすべて満たしています。

検査項目	年度	流入水	放流水	水質汚濁防止法に基づく排水基準	下水道法に基づく放流水質の技術上の基準
生物化学的酸素要求量 (BOD) (mg/L)	30	150	2.0	160 日間平均120	15以下
	元	140	1.6		
	2	150	1.3		
	3	140	1.5		
	4	220	1.5		
浮遊物質 (SS) (mg/L)	30	110	1.4	200 日間平均150	40以下 (20以下*)
	元	110	1.1		
	2	110	0.7		
	3	99	0.9		
	4	150	1.1		
総窒素 (mg/L)	30	17	1.7	—	—
	元	18	1.5		
	2	20	1.4		
	3	19	1.5		
	4	21	1.9		
総燐 (mg/L)	30	2.7	0.57	—	—
	元	2.7	0.93		
	2	2.7	0.79		
	3	2.7	0.93		
	4	3.5	1.1		
砒素 (mg/L)	30	0.46	0.18	0.5以下**	—
	元	0.42	0.20		
	2	0.34	0.20		
	3	0.30	0.21		
	4	0.37	0.19		

* : () 内は計画放流水質(計画値)で運転管理上の目標値。

** : 旅館業の排水を受け入れている為、排水基準を定める省令 (S46.6.21 総理府令第35号) 附則 (H5.12.27 総理府令第54号) 第4項に基づき緩和されている排水基準値

(注1) 数値 : 年間平均値。

(注2) 平均値 : 定量下限値未満の数値が含まれる場合は、その値を「定量下限値×1/2」として算出。

2) 放流水質主要項目の経年変化

